



## 検察庁とは

検察官の行う事務を統括する官庁であり、刑事事件について捜査及び起訴・不起訴の処分を行い、裁判所に法の正当な適用を請求し、裁判の執行の指揮監督をすることで社会正義を実現するという大切な役割を担っています。

## 業務内容

検察庁には大きく分けて3つの部門があり、それぞれの部門に検察事務官が配置されています。国家公務員採用一般職試験に合格し、検察事務官として採用されると、次のいずれかの部門で勤務することになります。

### ◇捜査・公判部門

捜査部門では、殺人などの刑事事件や交通事故などの交通事件において、起訴・不起訴の処分を行うために、検察官の取調べの中で調書を作成したり、検察官と共に犯罪の現場に行ったりします。

また、公判部門では、裁判で犯罪を立証するために、検察官と共に証拠書類の収集を行ったり、証人が裁判所で証言するための準備などを行います。

### ◇検務部門

事件の受理・処理手続、懲役刑の執行手続、罰金の徴収、記録の保管などの事務を行います。

### ◇事務局部門

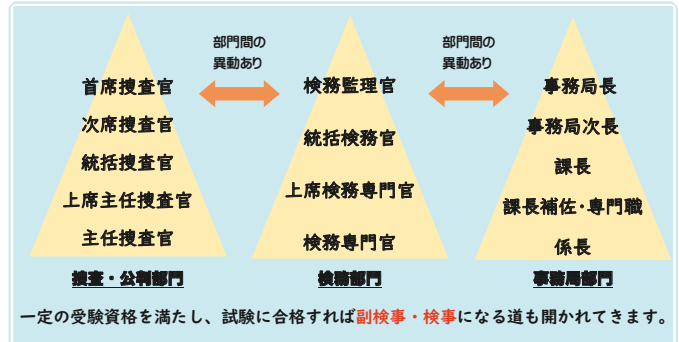
勤務時間の管理や給与の支給など、捜査公判部門などの事務が円滑・適正に行われるための総務・会計などの事務を行います。

## 勤務地・異動

道内には札幌に高等検察庁が置かれているほか、札幌・函館・旭川・釧路の4か所に地方検察庁が置かれています。

いずれかの地方検察庁に検察事務官として採用されると、数年ごとに採用された地方検察庁の各部門をまたいで異動したり、各地方検察庁の支部へ異動します。また、道内の他の地方検察庁や法務省（本省）、最高検察庁へ異動することもあります。

## 昇進制度



## 若手職員からのメッセージ



私は、令和4年4月に採用され、今年で2年目になります。1年目は検務部門の事件・証拠品担当として、事件・証拠品の受理及び処理手続を行い、現在は、企画調査課情報システム管理係として、職員が使用しているシステム・パソコン等の管理やトラブル対応のほか、刑事事件に関する各種統計資料の作成を行っています。

現在の仕事は、皆さんが想像するような「検察庁」のイメージとは違うかもしれませんが、職員全員を陰で支えていると思うととてもやりがいを感じます。まだまだ、専門用語・専門知識に悩まされることもありますが、研修が充実していますし、気さくな上司や先輩方も多く、困ったときには、丁寧に教えてくれるので、毎日、楽しく学びながら、仕事に取り組んでいます。

少しでも検察庁に興味がある方は、業務説明会等に参加し、まずは検察庁の雰囲気を感じ取ってみてください。お待ちしております！

札幌高等検察庁 事務局人事課

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎

TEL 011-261-9221（直通）

ホームページURL [https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/h\\_sapporo/page1000034.html](https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/h_sapporo/page1000034.html)

検察庁マスコット  
キャラクター  
サイバインコ



## 採用区分

- ・国家公務員採用  
一般職試験 大卒程度  
(行政北海道)
- ・国家公務員採用  
一般職試験 高卒程度  
(事務北海道)

詳しくは、ホームページへ！

札幌高等検察庁

